



＝ 6月1日からの学校再開に向けて ＝

学校長 平田 高之

このことについて、4月9日（木）から臨時休業措置となっておりますが、明石市教育委員会から、別紙の通り「6月1日からの学校再開について」の保護者様向け文書が届きました。また、本市は分散登校ではなく、当初から通常の一斉登校で実施するとの連絡がありました。本校においては、国から示された「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」の考え方を参考に、本校としての基本的な考え方をともに、生徒の健康管理を第一義に考え、再開に備えて会議を重ねて準備を進めてまいりました。再開前の準備、再開後の配慮事項等につきましてお知らせしますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。今回新たに加えた対応に㊦マークを付けています。

学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることとなる。
社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子供の健やかな学びを保障するということとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要である。

「学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会」(2020年5月1日)

本校の基本的な考え方

- ワクチンができ、全国民が予防接種を済ませるか、ほぼ全国民が罹患し免疫ができるまでは、新型コロナウイルス感染症と共生していかなければならない。
- それまでは、「新しい生活様式」の中で、教育活動を続けなければならない。学校が再開されても、以前のような方法で教育活動までできない。何をすることも、感染予防に配慮しなければならず、昨年通りという考え方は通用しない。
- その前提に立ち、教育活動をどう進めるのか。本校としてどう考えているのか、生徒・保護者に対して説明責任がある。誰も経験したことのない中での教育活動であり、ベストな方法はないが、教職員全員で考えて、考えて、考えて、マッチベターな方法を探していく。

1 6月1日までのお願い

- 「健康観察票」にもとづき引き続き健康管理を継続して下さい。また、登校日の朝の検温及び症状をチェックしたうえで、お子様に必ず持たせて下さい。
- 発熱や咳などの風邪の症状は見られ、積極的に自宅での休養する場合、基礎疾患があり、主治医や校医と相談のうえ欠席する場合は、欠席ではなく「出席停止」の取り扱いとなります。また、感染が心配で登校を見合わせる場合も、市教委の文書にありますように、6月14日まで「出席停止」扱いとなります。その場合は、学校に申し出るようにして下さい。

2 再登校後の感染予防対策について

- 校内では、教職員・生徒とも、すべてマスクを着用します。保護者の皆様も、ご来校の際はご協力をお願いします。(音楽・体育の授業等でマスクを外す場合もあります。)㊦
- 校門での登校指導中、明らかに顔色が悪い体調不良がみられる場合は、非接触式の体温計で検温します。また、朝の検温・健康チェックを忘れた生徒については、保健室前で検温してから教室に入るようにします。㊦
- 途中体調が悪くなったお子様につきましては、学校で様子を見ることはせずに、保護者の皆様に連絡をさせて頂き早退とさせていただきます。
- 発熱・風邪症状等感染が疑われる場合は、保健室後方ドアより隔離スペースで対応します。早退時にお迎えを待つ間も隔離スペースを使用します。㊦
- HR教室には、アルボナース(アルコール消毒液)を置き、空気清浄機を活用しながら、換気にも努めます。
- うがい・こまめな手洗い・咳エチケットの指導を重ねて行います。
- 教室の机の配置は、テスト時と同じように座席間隔を確保します。
- 面接・3者懇談会の際は、「感染予防シート」を使用します。㊦
本校用務員が作成したもので、各教室に備えます。
- 給食について、班の形こそせず、授業と同じ形で喫食します。
- 授業中の指導形態については配慮して指導に当たります。
- 一日の終わりに、教職員が教室・トイレ・手洗い場のドアノブ等を、アルコール消毒を行います。
- 教職員も生徒と同じように、健康チェックとともに、毎朝及び帰宅時に検温を行う等、感染予防に努めています。
- 学校再開前に、教職員で全校の清掃及び消毒を行いました。㊦



※本校におけます、各教科・委員会活動・給食での具体的な対応、清掃の仕方、図書館の利用方法等、新型コロナウイルス感染症対策の詳細につきましては、6月1日の「学校だより」でお知らせいたしますのでご覧下さい。

3 学力保障について

- 2か月の臨時休業期間の授業不足をカバーするために、本市は夏季休業の削減を行いました。ただ、それだけでは十分とは言えません。子どもたちの学力を定着させるためには、何より授業回数及び時間数の確保が必要となってまいります。そのため、6月1日から

1時間の授業を45分、1日7校時を基本

とすることにいたしました。ただし、テストの際は、50分6校時といたします。㊦

7校時設定は、月・火・木・金曜日で、水曜日については、6校時までといたしました。また、第1・3・5金曜日については、「総合的な学習の時間」「学年集会」「行事の取組」等がない場合は6校時までとなる場合があります。なお、終業時間が遅くなるため、本校としてここ数年取組んできた「朝読書を取りやめることといたしました。

生徒の皆さんにとっては、45分授業とはいえ、ほぼ毎日7時間目までであるのは厳しいと思いますが、今後危惧される新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波や気象警報等による臨時休業も想定されます。できるだけ授業ができる時に先取りしていきたいと考えております。

- 「みんなの学習クラブタブレット版」の個人のID番号を発行します。これにより理解度を記録できる等、家庭学習により有効に活用できるようになります。㊦
- 臨時休業中に引き続き、インターネット環境やプリンターがないために利用できない生徒のためにPCルームを開放します。開放日は、第1・3・5金曜日の清掃終了後30分です。定員は20名といたします。使用方法については、各学級でお知らせいたします。㊦
- 臨時休業中の課題等で分からなかったところを支援するために、学習指導員(地域人材)に来て頂き、中学3年生の希望者に、6・7月の放課後に全5回、「OHKURA学習クラブ」を実施いたします。詳細は6月1日に参加希望用紙をお配りしますのでご覧下さい。㊦

4 部活動加について

- 市教委から、「学校再開後の部活動」の活動方針として、「当面の間、競技力や技術の向上を目的とした活動ではなく、生徒の「運動不足」や「ストレス」の解消を目的とした活動を行う。そのため、活動内容については、感染症予防及び事故防止を最優先し、生徒の身体に過度な負担となる運動を避けるなど練習計画を配慮するとともに、短時間で効果的な活動となるよう取り組む」と示されました。㊦
- 活動時間については、12日(金)までは、1時間以内とします。(準備・片付け・ミーティングを含まない)6(土)7日(日)とも「ノー部活デー」となります。(市内統一)㊦
- 土日については、どちらか1日が「ノー部活デー」となりますが、活動場所がなるべく重複しないよう、各部ごとに設定します。㊦6月1日以降に、6月の活動予定表を配布します。
- 感染の不安により部活動の参加を控えたい場合は、学級担任または各顧問に申し出て下さい。
- 2・3年生は、6月1日にクラブミーティングを持ち、6月の部活動再開にあたって、各顧問から話をします。活動は6月4日より再開します。
- 1年生は、6月4日(木)5日(金)8(月)が、部活見学及び体験となっています。入部手続きは9日(火)になります。

5 主な行事予定の変更について

このことについて、日程変更をお知らせしておりましたが、さらに変更になったものもありますので再度お知らせいたします。6月の行事予定については、各学年通信でお知らせいたしますのでご確認ください。

- 2・3年生実力テスト、1年生新入生テスト:6月3日(水)
- 1学期末テスト:7月16日(木)17日(金)
- 3者懇談会:8月3日(月)から6日(木)
- 1学期終業式:8月7日(金)・2学期始業式:8月17日(月)
- 3年生実力テスト:8月18日(火)

1学期末テストについては、昨年度の保護者アンケート結果にもとづき、1学期は3日間で実施する予定でしたが、臨時休業期間に伴う授業時数確保のために2日間で実施いたします。

なお、新入生テストは小学校の内容の理解度テストです。1学期の評価には加えられません。

※本校におけます「体育大会」「文化発表会」「トライやる・ウィーク」「修学旅行」等、行事の取り扱いにつきましては、今後、校長会・市教委と協議し、本校の基本的な考え方をもとに決定してまいります。